

## 協会員に対して提供している主なサービス・支援について

項目	内容
コンプライアンス態勢整備の支援	① 関係法令や監督指針等に対応した社内規則の作成に係る支援・点検・指導のほか、実務に関する業務上の問題解決支援や反社会的勢力に関する情報提供を受けることができます。 ② 事業者金融を営む協会員は、業務遂行上の課題・問題点の調査、各種相談、助言等を受けることができます。 ③ 貸金業法において交付・掲示・備付けなどが求められる業務用書式等の購入ができるほか、協会員専用サイトにおいてひな形等も入手することができます。
特定情報照会サービスの提供	① 反社会的勢力による被害の防止態勢整備の支援として、協会が指定信用情報機関である株式会社日本信用情報機構に業務委託し、反社情報の照会を可能とする「特定情報照会サービス」の提供を受けることができます。
広告審査による支援・指導	① 個人向け無担保無保証の貸付に関する広告（新聞、雑誌、電話帳、テレビCM）を掲載する場合、協会の事前審査による支援・指導を受けることができます。 ② 自社の広告に、安心・信頼の目印である「協会シンボルマーク」が使用できます。
監査による指導・支援	① 法令等遵守状況及び内部管理態勢に関する協会員への書類監査・実地監査を通じて、資金需要者等からの信頼を確保するためのきめ細やかな業務上の指導及び支援を受けることができます。
法令諸規則の研修支援	① 貸金実務に影響する法令等の制定・改正等の情報を提供する「コンプライアンス研修会」や、協会員のニーズに即した情報を提供する「テーマ別研修会」を無料で受講することができます。 ② 有識者や弁護士の講義をオンデマンド配信するサービス（「JFSA オンデマンド研修」）を無料で利用することができます。 ③ 貸金実務を適正に行うにあたって習得が必要な法令等を学習するeラーニング研修サービス「どこでもJFSA スタディ」を無料で利用することができます。
業界・業務関連情報の提供	① 協会の機関誌「JFSA ニュース」を毎月、「季刊JFSA」を年2回刊行し、法令等改正に伴う業務上の留意点など業務に有用な情報や、協会活動状況、行政・消費者団体等各方面からの意見など、最新の業界情報を知ることができます。 ② 「JFSA ニュース」は、協会員専用サイトでバックナンバーをいつでも閲覧できます。 ③ 貸金業法をはじめとする貸金業関連の主要な法令等を1冊に収録した「貸金業関連法令集」が特別価格で購入できます。
行政に提出する書類の事前確認	① 協会では、各都道府県支部において、貸金業者が登録行政庁に対して提出する登録申請書、変更届出、開始等の届出、事業報告書・業務報告書などの協会員を中心とした受付に関する委託事務において、申請書等の事前確認、不備の補正等を行っております。
協会員専用サイトの利用	① ID・パスワードにより協会員だけが閲覧可能な「協会員専用サイト」を利用することができます。 ② 行政に提出する申請書・届出書・報告書等の様式や記載例等の手引きがダウンロードできます。 ③ 業務支援コンテンツ内の、「貸金業に関する業務のサポート」「よくある質問」等により、実務に必要な情報を確認できます。
指定紛争解決機関の負担金免除	① 貸金業者は指定紛争解決機関（金融ADR）との契約締結が法律上義務付けられ、これに伴い年額10万円の負担金が必要となっていますが、協会員になるとこの負担金の免除を受けることができます。